

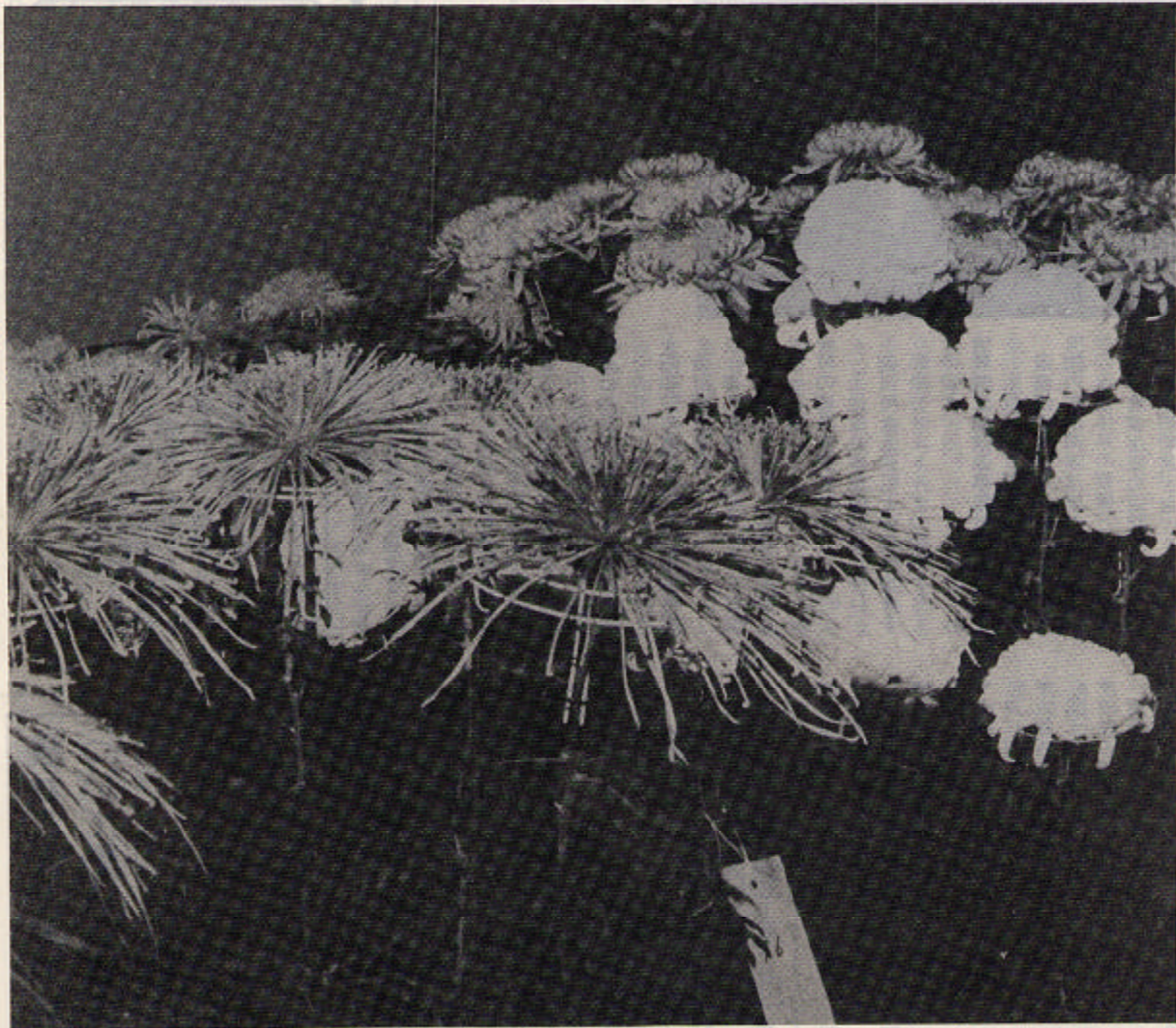
入善町 議会だより

9月定例議会

No. 37号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255
☎ 0765 (72) 1100



議会議員個々の年賀状は恒例に
よりとりやめさせていただきます。
よいお年を迎えられるようお祈
り申し上げます。

議会議員一同

ページ案内

9月定例会で決定したこと	2ページ
決算特別委員会を設置	3ページ
一般質問	4ページから10ページ
委員会審査報告	10ページ

9 月 定 例 議 会

8 億 3,681 万 5 千 円 を 追 加 し

一 般 会 計 は 63 億 7,678 万 4 千 円 に



9 月 定 例 会 の あ ら ま し

9 月 定 例 会 は 9 月 24 日 か ら 10 月 1 日 ま で の 会 期 8 日 間 で 開 催 さ れ た。 継 続 審 査 と な っ て い た 町 有 地 譲 渡 (陳 情) に つ い て 委 員 会 報 告 し、 討 論 ・ 採 択 の 後、 一 般 会 計 補 正 予 算 を は じ め と す る 議 案 3 件、 請 願 8 件、 陳 情 3 件、 議 員 提 出 議 案 2 件 が 上 程 さ れ、 い ず れ も 原 案 の と お り 可 決 ・ 採 択 し た。

★ 昭 和 57 年 度 一 般 会 計 補 正 予 算

今 回 の 補 正 は、 町 単 独 事 業 の 実 施 と 財 政 調 整 基 金 の 積 立 を 行 う も の が 主 な 内 容 で す。

農 業 用 排 水 路 整 備 事 業 費 1 千 340 万 円、 道 路 改 良 補 整 事 業 費 90 万 円、 上 青 小 学 校 外 構 造 事 業 費 1 千 203 万 円、 地 区 ・ 部 落 公 民 館 新 改 築 補 助 金 98 万 1 千 円、 財 政 調 整 基 金 積 立 金 7 億 5 千 万 円、 こ れ は、 電 力 会 社 か ら の 確 認 書 に

★ 昭 和 57 年 度 入 善 町 分 譲 宅 地 特 別 会 計 補 正 予 算

基 づ く 協 力 金 を 寄 附 金 と し て 受 け 入 れ、 そ の 金 額 を 積 立 す る も の で す。 こ の 他、 農 村 総 合 整 備 モ デ ル、 林 道 開 設、 工 場 周 辺 環 境 整 備、 集 落 下 水 路 整 備 の 事 業 費 2 千 8 万 7 千 円 な ど で す。 こ れ ら の 補 正 額 は 8 億 3 千 681 万 5 千 円 増 額 を 行 い、 一 般 会 計 の 予 算 は 累 計 で 63 億 7 千 678 万 4 千 円 と な り ま し た。

★ 昭 和 57 年 度 入 善 町 分 譲 宅 地 特 別 会 計 補 正 予 算

青 島 分 譲 宅 地 で、 今 年 2 月 掘 っ た 新 し い 井 戸 に つ な ぐ 配 管 工 事 費 の 補 正 で す。

★ 町 の 境 界 変 更 に つ い て

土 地 改 良 事 業 の 施 行 に 伴 い、 朝 日 町 と 入 善 町 と の 境 界 を 4 千 585 平 方 メ ー ト ル づ つ 変 更 す る も の で す。

★ 新 規 土 地 改 良 事 業 計 画 に つ い て

上 飯 野 か ら 青 木 地 先 を 結 ぶ 農 道 整 備 事 業 で、 こ れ に よ り 農 産 物 の 集 出 荷 等 ほ 場 か ら 市 場 ま で の 流 通 体 系 の 整 備 と 合 理 化 を 図 り、 農 業 生 産 の 選 択 的 拡 大 を め ざ す も の で す。

機 械 工 業 団 地 内 町 有 地 の 譲 渡 に つ い て 委 員 会 審 査 報 告

総 務 委 員 長

大 林 政 雄

6 月 定 例 会 で 総 務 委 員 会 に 審 査 付 託 さ れ た 町 有 地 の 譲 渡 方 陳 情 に つ い て 審 査 報 告 す る。 申 請 者 西 島 鉄 工 所 の 実 情 調 査 の 必 要 性 か ら、 継 続 審 査 と な っ て い た も の で あ る。

入 善 機 械 工 業 セ ン タ ー は、 昭 和 39 年 工 場 誘 致 の 立 場 か ら 土 地 を 無 償 提 供 し た も の で あ る。 申 請 用 地 は 当 初 組 合 事 務 所 の 予 定 で あ っ た が 昭 和 56 年 に 返 還 さ れ た。 同 用 地 は 西 島 鉄 工 に 隣 接 し て い る。 西 島 鉄 工 は 事 業 拡 張 の た め 用 地 が 必 要 で あ る こ と と、 団 地 発 足 以 来 の 参 画 者 で あ る こ と、 団 地 協 同 組 合 の 推 せん 状 が あ る こ と を 理 由 に

採 択 さ れ た 請 願 ◆ 陳 情

- ▼ 町 道 東 町 線 の 流 雪 溝 水 源 確 保 お よ び 下 取 訪 北 線 の 消 雪 工 設 置 に つ い て 請 願 (入 善 6 区)
- ▼ 消 雪 設 置 の 敷 設 に つ い て (芦 崎)
- ▼ 黒 部 川 右 岸 福 島 地 先 堤 防 取 り 付 け 道 路 整 備 に 関 す る 請 願
- ▼ 墓 ノ 木 自 然 公 園 進 入 路 整 備 に 関 す る 請 願
- ▼ 若 栗 新 部 落 中 央 排 水 路 暗 渠 部 改 良 に 関 す る 請 願
- ▼ 入 善 西 中 学 校 体 育 館 改 良 工 事 に 関 す る 請 願
- ▼ 道 路 の 拡 幅 改 良 と 舗 装 に 関 す る 請 願 (東 坪)
- ▼ 入 善 西 中 学 校 運 動 場 の 夜 間 照 明

申 請 と お り 採 択 す べ き も の と 決 し た。 し か し 団 地 の 現 況 の 一 部 に あ る よ う に、 契 約 条 項 の 建 べ い 率 で は 目 的 は 達 し て い る も の の、 他 か ら 見 て 遊 休 地 と し て 誤 解 さ れ や す い 所、 雑 草 が 生 い 繁 る な ど 敷 地 管 理 が 不 十 分 に 見 受 け ら れ る こ と で あ っ て は な ら ない。 建 べ い 率、 雇 用 人 員 な ど 39 年 当 時 の 時 代 背 景 と の 違 い を 考 慮 さ れ、 町 民 一 人 一 人 納 得 で き る よ う 契 約 の 目 的 が 達 成 さ れ る ま で 所 有 権 を 移 転 し ない と か、 き び し い 契 約 条 項 と 指 導 監 督 に 遺 憾 の な い よ う、 特 と 意 見 要 望 を 加 え た。

◆ 陳 情

- ▼ 小 杉 運 動 公 園 線 拡 幅 に 関 す る 陳 情 (青 島)
- ▼ 消 雪 工 事 施 行 に つ い て 陳 情 (新 上 野)
- ▼ 台 風 に よ る 農 業 災 害 救 済 に つ い て 陳 情

教 育 委 員 会 の 任 命 に 同 意

入 善 町 教 育 委 員 会 の 委 員 に 谷 川 秀 康 氏 を 任 命 す る こ と に 同 意 し た

昭和56年度 決算

(単位：円)

収入	収入済額	支出済額	翌年度繰越額	
一般会計	5,998,370,597円	5,730,577,553円	267,793,044円	
特別会計	国民健康保険	1,141,432,345	1,035,852,863	105,579,482
	簡易水道	19,258,867	12,554,266	6,704,601
	育英奨学資金	4,661,411	4,654,384	7,027
	土地取得	6,147,189	5,642,158	505,031
	分譲宅地	21,060,739	16,515,879	4,544,860
	墓地公園	6,879,135	6,222,350	656,785
合計	7,197,810,283	6,812,019,453	385,790,830	



現地説明を聞く決算特別委員

決算特別委員会を設置

昭和56年度決算を審査する決算特別委員会が設置され、次期定例会までに結論を提出するよう期限を付けて閉会中の継続審査とした。
決算特別委員会の委員は次のとおりです。

- 委員長 本田 幸光君
- 副委員長 佐藤 学英君
- 委員 五十里 隆章君
- 委員 松沢 孝衛君
- 委員 福沢 万次君
- 委員 上島 藤吉君

議会日誌

- 8月 5日 総務委員会
- 9日 産業建設委員協議会
- 10日 議員全員協議会
- 18日 議員全員協議会
- 19日 十日町市議会視察来庁
- 23日 黒部川水利調査特別委員会
- 9月 3日 議員研修会
- 14日 議会運営委員会
- 24日 議員全員協議会
- 第6回入善町議会定例会 (初日)
- 25日 議会運営委員会
- 27日 議会定例会(二日目)
- 28日 総務委員会
- 文教厚生委員会
- 産業建設委員会
- 10月 1日 議会定例会(最終日)
- 6日 決算特別委員会
- 14日 北海道雨竜町議会議長来庁
- 18日 北電北又ダム現地視察
- 19日 決算特別委員会
- 20日 広域圏市町議会議員体育大会
- 21日 決算特別委員会
- 22日 民主政治推進連盟総会
- 11月 2日 決算特別委員会
- 5日 決算特別委員会現地調査
- 6日 議会だより編集委員会



町政に対する一般質問

海岸線道路の整備を図れ

西尾 三郎 議員(自民)

問

活力のある町づくりを目指し住民の集いや全世帯アンケート調査を実施、今、策定されている新総合計画に大きな期待を寄せている。アンケートでも企業誘致を望む声は8%と高く、学校を卒業した若者が地元で働く場所がない。また町外への就業者は4千人とも言われている。不況とはいえ滑川市に不二越の進出、富山市へ村田製作所の進出が報道されている。以前町が舟見ベアリング、新和工業等誘致した時のように、各界各層をもって専門委員会を設置し誘致に働くべきでないか。

町長

企業誘致のため予算に誘致対策費を計上し努力中である。先般も県の名古屋出張所や東京の入善会へ行き要請してきた。また商工会の工場部会の人達とも異業種団地造成ということで協議中である。富山日本電気は第3期工事が完了し10月から操業。従業員も80名超すものと思われる。しかし企業誘致専門委員会を作ったからといって今すぐ効果が上がるものではないが議会とも協議しながら進めたい。

問
入善漁港もほぼ完了し附帯設備

として共同作業所、荷捌所の完備も間近かと聞き関係者は喜んでい

る。しかし漁港を利用される春日、横山、八幡、吉原の定置網従事者は、海岸道路として一連の道路がないため、建設省の海岸副堤砂利道等利用し、國家山海岸附近で迂回、遠回りしている。漁業者にとって魚獲物の鮮度は生命であり國家山より漁港までの間1千mを早急に整備を図る考えはないか。

若者が定着できる町づくりの対応は

若島 信行 議員(自民)

問

さる4月実施された全世帯アンケート調査の結果では、企業誘致を望む声は8%を示めている。21世紀を目ざす入善町を考えるなら、若者が定着し大都市や町外から流入定住できる町でなければならぬ。現実には農業の省力化による余剰労働力、学卒者は町外の企業へ就業している者も多い。これらを考えて企業誘致はどうしても必要である。長期の景気低迷で企業も即、設備投資にも慎重になると思うが、豊富な地下水、恵まれた

町長

入善町は小川の左岸から漁港までの約1.4kmの海岸線があり、その内約10kmは建設省の海岸事業で、副堤工事に合わせ管理道路の整備が進められている。町ではこの道路完成の後、建設省と相談し、協議の整った段階で産業道路あるいは海岸環境整備、ある意味では観光道路、漁業者等生活道路として十分利用したい。漁港区域内にある1.4kmの道路は保安林の解除、県指定のキャンプ地、民有地等の問題があり、地権者との協議や事務手続きが前提条件なので、実現について前向きで対応したい。

土地など条件の良いこの町に進出する企業もあると思う。先の西尾議員の質問と主旨がほぼ同じであるので角度を変えて答弁願いたい。

町長

企業誘致にはあらゆる機会をとらえて努力している。今、町に対して東京の佐藤アンブル製作所が進出したいということで話しが進められている。場所は福島地内の豊田金属敷地であるが、敷地1千坪、建物約30坪、従業員は女性中心に約15、20名、アンブルや機械の瓶、薬品の瓶など各種ガラス瓶

を製作するものである。豊田金属との用地の譲渡の問題にメドがつけば建設する。豊田金属の用地は約5千坪あるので、そこへ上野の丸屋工業も移転したい。三日市縫製工場も拡張を言っている。青木地内では大愛メリヤス木田工場が北陸電気工業棟の下請工場として拡張し、来年3月目標に計画されている。同社は女子従業員30名で抵抗器など製作するが、将来は経済の動向や事業の推移を見ながら30名ぐらゐの電子抵抗器関係の一貫した工場に計画されている。外からの企業の誘致も大切だが、既存企業の拡大されることにも努力を重ねたい。

再質問

豊田金属の用地問題だが三日市縫製が約2千坪、丸屋工業も1千300坪入手したいと話があり、町当局を介して当初坪2万円での話だが、今2万5千円なら売ると豊田金属がいつているようだ。49年当初坪5千円で買収した土地をそのような単価で売りさばくのは仲介する町としてどのように考えるか。

町長

問題は価格である。農家からの買取価格のほか補償、登記その他経費を合わせると7千円程だ。その後9年間たつているので法定利息も含めて1万5千円ぐらゐは適当でないかと企業に言っている。今議会終了後、豊田金属の社長に会い、価格の問題を詰めて行きたい。

政治倫理について

上島 藤吉 議員(自民)

問

昨今、政治倫理の確立を求めて世論が強まりマスコミも大きく取り上げているが、これは国政に限らず地方政治も同様である。執行には慣行を受け継いで法の精神を汲み取らず、法にふれなければ良いとする考えがあつてはならない。高い政治理念を掲げるは易いが、その実現によつて初めて政治たり得ると思う。町長の公約、清潔、公正、活力ある行政、町の

将来のため正すべきところは正していくべきでないか。地方自治法92条の2(議員の兼業の禁止)についてどのような考えで執行に当たるか、後日のため明確な答弁を求める。

町長

格調高い質問に私自身多くを教えられ、議員と私を含めて町政にたずさわる者として常に法を守り清潔、公正であることはご指摘のとおりで、常日頃自らを厳しく律して政治信念としている。地方公共団体の議会と長に行政決定と執行の権限が与えられると同時に厳しい法的規制がある。この規制が兼業・兼職の禁止、関係自治体の請負などを禁じている。自治法92条の2については地方公共団体の議員は当該団体の議決等で直接あるいは間接に執行に関与する。だ

台風被害に救済措置を望む

白又 正司 議員(自民)

問

から運営の公正と執行の適正を確保することが立法の精神である。請負関係では会社の事業を誰が支配しているとか、名目的に代表者が誰とか判断は、難しいこともあ

台風10号は米作に大きな被害をもたらした。今回の被害は大変個人差がはげしい。収量での共済引受反収は80kg(反収6俵半)なので、ぎりぎりの線で共済の対象にならない農家が沢山ある。品質においては3等米のほか規格外米も相当あり、これも共済の対象にならない。また町は種籾の産地だが越ヒカリ28町8反作付のうち13町9反、越路12町6反、コガネモチ7反5畝は種籾として検査は不合格である。米として出荷する場合

は①として出さねばならないので大きな損だ。これら農家の救済方法をどのようにされるのか。今年作付を反省し来年は越路早生は相当減少することが予想される。機械の稼働、労力の配分等問題があるので、今後の指導育成方法を伺う。

るが、議会全体の問題、モラルの問題に通じ議会の自主性の中で立法の趣旨を尊重されるべきと思う。

行政が指導し改善することは全面的に否定しないが、議会全体の自制で解決される部分のウエイトを置いて考えるべきであろう。もちろん、行政として工事の請負契約には、適正、公正な事務を進めていきたい。

問

1、2等の自主流通米は問題は無にしても、今年の越路早生は政府米や規格外が多く出ているので問題だ。個人差はあるが町全体では数億円以上の損失だ。共済保険の認定にも問題があるので、農業災害補償法の適用拡大にどのように対策を講じていかれるのか。また町での見舞金の支給を願いたい。

町長

例年農協横山支所では3万8千700袋(30kg)出荷されるものが、9月20日現在で30%の出荷率と低い。これらは台風被害そのものを証明しているのではないかと。またモチなどは全滅ともいわれている。被害に対する救済見舞、共済の特例取り扱い、税金云々の問題も出てくる。これらについてどのように配慮されるのか。

町長

台風10号の稲作被害は相当大きいのではと心配していたが、その後の農家の努力と天候でもち直したようだ。しかし被害は個人差、地域差が大きいので調査中だ。9月20日現在の出荷率は26%で9万3千俵程だが、規格外のもものは1千900俵、あるいはくず米が約600俵程との資料が出されている。9月10日まで出荷された越路の2等米までについては自主流通米、越ヒカリについては2等米まで全部自主流通米とすることとなった。農協の方では着色米を一部選別する。規格外の米も買入れするなど対応している。町では県及び共済組合

青木小学校跡地にグラウンドを

松沢 孝 衛 議員(自民)

問

消防署員は10名ずつ2交替で勤務しているが週休者、有休者で現実には8名で勤務し、予防査察、施設検査などしている。近頃の交通事故の多発により救急車が一度に2台出動した場合、消防署は手薄となり火災が発生したときポンプ車の出動は不可能な状態となるのでは。おかげで町は無火災に近いが、署員には、休めない日もあり過労の心配もされる。隣接市町の例を見て、国の指導基準数とお

り職員を確保できないか。

町長

消防職員は町民の生命や財産を守る任務であり労働条件などで配慮していかねばならない。火災や水害など発生に備えて消防団の応援を求めて万全を期し、また平素より無火災の町づくりのため町民各位に防火思想の啓蒙や普及などに努めている。地方交付税の積算の中には、人口1千人当たり1名位の積算基準にしていると聞いていますが、最少の経費で大きな行政効果を上げねばならないので、現在の人員の枠内で労務管理に意を

に救済の要請をしており、先般も農業共済組合連合会に陳情した。規格外米も先渡し限度数量内繰入れを県を通じ農水省へ要請している。実質的減収農家には、税制面の措置、天災融資法及び自作農災害資金の制度資金の活用方法もあり融資枠の確保もしている。また見舞金については町全体の出荷の状況を見ながら対応したい。越路の作付が減少し、越ヒカリが増えるのでは、という質問だが、指摘のとおり問題も生ずるので県や農協とも相談して行きたい。種籾については限度数量の出荷とのからみもあるが、農家の利益を守る立場で関係機関と協議して行きたい。

もっていきたい。



(万一に備え猛訓練)

問 明年4月統合上青小学校が開校、青木小学校は閉校されるが、当地区はスポーツのできる広場がないので、現在借地であるグラウンドを引続き借り受けることはできないか。

町長 青木小学校の敷地は8千500㎡で内3千500㎡は借地である。来年度は青木保育所の新築を予定しているが残地が出る。青木地区の住民の方は将来コミュニティセンターのような性格のもの建設を強く希望しておられるので、残りの面積で十分でなからうか。地区民の体育向上のためのグラウンドは大切であり、地主とも協議を進めるが町の財政あるいは他地区との均衡の問題もあり地元は応分の負担も考えて頂きたい。

問 地鉄バスの運行についてであるが、マイカーの普及で乗客が減り今年の7月の改正では桜井から入善への海岸線などは9往復から5往復になった。運行時間も住民要望の時間ではなく困っている。県内の一部町村にはバス会社の赤字路線に助成しているとも聞くので対策はないか。

町長 1世帯平均1台というマイカーの普及で利用客は減っている。利用客が少ないから次のダイヤ改正で運行が少なくなる悪循環はある。特にバスを利用する年寄り、子供など弱い立場の方にはお寄せがきている。町自体あるいは国や県の方でも交通問題の見直しとその対応を望まれている。町自体で行わなければならない問題については努力を惜しまない。

香り高い文化とは何か

岩場 俊議員(民社)

問 「きれいで豊かで生きがいのあるまち」が今迄のまちづくりの根幹であった。町長が替ったということから新総合計画を策定中で、その構想案は「活力とうるおいに満ちた文化のまち入善」を将来像の柱とされている。これらのキャッチフレーズはニュアンスの違いこそあれ、どこでも行われており新しいものではない。しかし、主役は町民にあると定義づけられているが、テーマに向かって町民一人一人に何等かの役割を自覚的にやつてもらってこそ本来の意味があるのではないか。町づくりのテーマを何に求め、それには町長の哲学がなければならぬ。目標に向かつてどのように進められるのか。

町長 地域社会においての諸問題の解決に当たって行政側からの一方的な行動だけではなしに、住民自ら考え、協議し、行動しながら行政に要望し政策を提起する。またその実現に各々の責任において協力して頂く、そういう過程も住民参加でないか。全世帯アンケート、住民の集い、情報公開制度に対する取り組み、教育問題審議会等における各界各層の参加なども住民

問 参加への取りかかりと考える。これからも、これらを実行し、より充実していかなければならない。今、行政は特別なものを除いて、各課ごとに行っているが、できれば地域との連帯また要望を吸い上げるのに職員を兼務させ、地域担当制を導入し、住民参加の窓口にどうように考えている。

町長 昨今、一般的に文化行政に誤解があるのではないか。第一に文化は一部高級文化人の仕事であるとの見方。文化とは庶民の日常生活に密着した生活文化でなければならぬ。第二には古いものと関係があるのだとする理解の仕方。大切なことだが文化財保護行政をもって行政の主流とする考え方に問題がある。過去を理解し、自分のものとし、現在または未来の文化創造への挑戦でなければならぬ。第三は文化と教育の混同でないか。教育とは人間における仕込みであり、文化は遊びの分野でエネルギーの放出である。電池でいえば充電と放出は正反対である。町長は常日頃、文化の香り高いまちづくりを提唱されているが文化の考え方、道程について考えを伺う。

で行く関りのものすべて活動が文化だという考え方もある。文化財の保護も文化に関する仕事の一つでないか。生活の中から文化財の保護だとか調査研究というものは新しい文化の創造の全てとはいわれないが土台になるのではないか。安らぎとゆとりなどの人間性、また親しみやすさなどの地域性、手づくりによる創造性など美しいものを作り上げて行くことについても行政で考えねばならない。例えば道路、また建物を造るにも都市デザインという言葉のように人間的な空間を作る意味から美しいものであり使いやすいものでなければならぬ。先般スイスへ行つたが、花で時計が作られているのを見て来た。それが観光の一つの拠点となっている。これらも行政が果たすべく文化の中への搬入と考える。

問 人事院勧告の凍結決定は、行財政改革でみられる鈴木政治の実績には全く見るところがなく、将来的展望がないまま公務員にのみ犠牲を強いることは片手落ちである。民間であれば労使の合意があるが公務員には争議権も協約締結権もない。政府は従わないものは交付税や地方債の面で制限を加えるといっている。この問題についてどのように考えておられるか。また入善町職員は国家公務員よりも低い年令で勤奨退職が行われており定年延長も考えるべき時期に来ているのではないか。

町長

人事院勧告制度は歴史的経緯からして完全実施するのが正当だ。凍結は残念な措置であり安定した労使関係に大きな亀裂が生ずることになれば行政運営に大きな支障をきたす。町の職員給与は決して高くはなく、法的には独自の権限で決められるが諸般の事情の総合的な判断と国・県・他市町の動向など見極め慎重に対応したい。定年については検討中である。

問

老人保健法の制定により来年度の2月から老人医療の一部有料化が図られる。昭和48年の老人福祉法のスタートで老人医療費は無料化となり老人福祉は大きく前進した。反面医療費の増大などが著しく制度的にも色々問題点が出た。入善町は国の施策の前に無料化に踏み切り、寝たきり老人など年令を下げた実施して来た所であるが、今回、老人医療の対象年令を引き下げた制度にどうするのか。県が据え置くとすれば70才未満は無料で70才からは一部負担という逆現象になるので町長の考えは。

町長

これまで国の制度によって70才以上の一般老人、または65才以上の重度障害者は無料であった。県と町でこの制度を拡充するという形で60才から65才未満の重度障害者の老人、65才より70才未満の軽度障害者の医療費を無料にしていきたい。来年度の2月から老人医療は初診料1ヶ月100円、それから入院に

ついては1日300円になつてくる。国と従来市町段階の負担に矛盾も生じてくるので、県でも、この

問題をどう取り組むか準備作業をしており、県とも十分協議して行きたい。



千手観世音菩薩 (十三寺蔵・県指定)

無雪害街づくりは どこから

大林政雄 議員(自民)

問

56年豪雪は多大な損害を与えた。議会でも国、県に対し、特別の措置を講ぜられるよう要請した。中沖知事は実態を鑑み活力ある県政と無雪害街づくり特に前向きで進行と言明され、大きな期待を寄せた。町もそれに呼応し57年度で無雪害街づくり整備事業費として5千500万円予算化された。特に舟見、野中、新屋地区はアンケート調査の結果が示すように80%が除雪対策を望んでいるが、今年、どこをどのようにされるのか。

町長

県では昭和56年度より3ヶ年計画で雪に強い町づくりをキヤッチフレーズに事業が進められているが、我町へは去る9月10日に計画策定街区選定及び補助金50万円の割当内示があった。本年度、県内10市町村が計画策定に当たっている。来年度、知事は緊急度合など判断し、無雪害街づくり事業の実施街区として指定をされることになり、来年度事業の実施を受けよう努力をして行きたい。5

千500万円は一つの努力目標であった。今年度の事業については町単で住民の要望の特に強いものから手掛けて行きたい。

そして企業の新しい知識や技能を吸収させそれが行政の中において原価主義、コスト意識を持たせることが必要だ。今後3年若しくは5年間ぐらいは行ってゆきたい。杉本総務課長

再質問

無雪害街づくりは余りにも無計画だ。どの路線を行うなど議会に全然示されていない。隣接市町は国、県の指定を受け着々進んでいる。何か入善町だけが取り残された感もする。

現在まで研修させた8名の意見を総括すると時間の厳守、時間を大切にすること、また生産性意識の向上への観念をどのように行政に取り入れていくか色々意見も出ている。

隣の朝日町は、県の指定を受けた。遅れをとったようだが、両県議のバックアップにより今年度調査し、来年度より2ヶ年で9千万円事業費により実施できるものと確信している。

町長以下は企業へ行かなくては経費の節約は出来ないのか。またそのような厳しさが身についていないのか。ある人に「入善も企業まで行って勉強しなければならぬ」という事態に陥ったか」と言われ恥かしい思いがした。効果はないとはいわないが将来は企業から町へ勉強に来るような府として頂きたい。

再質問

職員の新入部員が大幅に減少している。職員の企業への派遣研修について尋ねる。臨調等地方行政をとりまく情勢は一段と厳しい。入善町発展のために市町村レベルでは全国初の試みとした対応姿勢は敬意を表する。しかし職員は民間企業から何を学び、何を修得し、行政に反映できるものがあつたか。また研修は短期日のため単に企業の業務内容、職場見学等が精一杯ではなかつたか。職員諸君のレポートは如何様な内容であつたか。今後この制度を続行する考えはあるのか。

これからの行政はコンピュータなどの導入部門が大きくなる。行政とコンピュータのかかわり合いなど研修を受けさせている。その他新聞社に来庁頼り情報公開制度の研修、又、職員を富山県庁や、職員研修所などへ派遣している。事務に支障のない範囲で行っている。職員研修の一つの部門と理解願いたい。

町長

派遣の効果は民間企業における経費の合理化や省力化というものを行政の中で取り入れ改善していくため、身を持って体験をさせる。

町長

派遣の効果は民間企業における経費の合理化や省力化というものを行政の中で取り入れ改善していくため、身を持って体験をさせる。

町民会館の建設構想は

福沢万次議員(社会)

問

人事院勧告の凍結に絡んで町職員
の待遇をたずねる。県の人事委
員会が出す勧告に対してどう処置
されるのか。またこのまま凍結さ
れた場合、来年勤奨退職年金に達
せられる8名の年金、退職金は生
涯に影響する。入善町の勤奨退職
年金は県下でも低い方になってい
る。例えば、女子の一般職は、50
才定年なので60年まで3年間で10
才延長するとすれば大変なことだ。
朝日町では今年から男女とも1年
づつ上げている。今一つは国家公
務員に対して30%と決して高くな
いといわれるが町の一般職の給与
水準は県下に比較して昨年は13番
目だったが、今年は17番目下がっ
ている。現業職にいたっては20位
から25位に落ち最低の方だ。これ
らについてどう対応するのか。

町長

人勧の凍結については先の岩場
議員の質問に対する答弁と同じく
県及び他市町村の動向を見て対処
したい。定年制の導入による60才
までの延長は60年度まで何らかの
形で検討しなければならぬが、
一度に延長すれば人事の新陳代謝
や人事管理の面でマイナスとなる
ようにも考えられる。立法的目的
をも考え長期に亘って段階的に引

上げていかなければならないと考
えており、今、職員組合と話を煮
つめていくところである。今年度
の退職者が人勧凍結により不利益
となる場合は職員組合とも話し合
って昇俸の前倒し等で対処して行
きたい。また退職金も国家公務員
より少し上回っている。入善町の
給与水準が県下ではよい方ではな
いがそんな下回っていると思わな
い。現業職は、県下比較で下回っ
ているのは年金の高い中途採用が
多いため、そのような結果になっ
て来るのでないだろうか。また昨
年より給与水準が下がった結果に出
たのは高給者の退職による影響と
思われる。

問

町長は24日全員協議会において
中央公民館の老朽化や都市計画事
業実施の代替地確保のため、仮称
町民会館を建設したい意向を明ら
かにされた。幸い電力会社からの
地権振興協力金も計上することが
でき、これが町民全体の中に生か
されることは大変喜ばしいが、い
かなる特長をもったものを計画さ
れているのか。また現武村福祉会
館をどのように位置付け利用され
るのか。近年野球、ソフトボール
が身近なスポーツとして普及して
いる。町内にはグラウンドが少なく

練習や試合が思うようにはできない。
墓ノ木にグラウンドを建設されたが、
まだ利用できる河川敷は何ヶ所も
あり、その不足も解消される。ま
た夜間照明は運動公園だけなので
利用できない。西中グラウンドに夜
間照明の請願も出ていることでも
あり、その見直しを聞く。

町長

はつきりした構想はまだまとも
っておらないが国からの補助対象
なども考え、中央公民館、文化会
館、図書館等を併せた総合会館的
なもので、利用人員や交通の便、
駐車場等を考えながらこれから構
想を練って行きたい。また武村福
祉会館は寄贈者の意志を尊重しな
がら中央公民館、入善地区公民館
の役割も考えている。夜間照明施
設の増設については完全なもの一
ヶ所考えているが、補助の枠が少
ないので今、鋭意働きかけている。
河川敷利用グラウンドの造成は墓ノ
木自然公園に造ったが、これから
も建設省にお願ひして造成して行
きたい。若葉新地先の造成には応
分の助成をするつもりである。黒
部市や宇奈月町でのグラウンド造成
は流水や雑木等の河川整備で建設
省が直接地ならし等をして町がグ
ラウンドを建設することになってい
るので相談したい。

問

近年談合入札事件は社会問題に
なっている。指名競争入札制度を
どのように改革されたか。また建
設業者の指名をランク付けされた
と聞くが、業者間の不平もあるよ

うだが。

町長

町発注の指名入札制度の改善は
指名入札資格審査委員会が指名業
者を選定する。また指名入札の総
べて、公表制度を県に先がけて4
月から実施し、指名業者、入札金

老人医療費 無料制度の堅持を

九里 郁子議員(共産)

問

本来行政改革は国民本位に行う
べきなのに現在財界主導で進めら
れている。臨調答申は住民にサー
ビス低下か負担増加かの二者択一
を迫っている。これが実行された
場合、老人や乳幼児、障害者の医
療費無料化や保育所などへ影響す
ることは明白だ。町長は答申をど
のように受け止めているか。今年
度の保育所経費の保護者負担は49
%と50%以下であったが、来年も
50%以下に押さえるべきと思うが。

町長

地方自治からして地方交付税の
配分率あるいは国と県、県と市町
村における財政秩序の確立など多
く問題を抱えている。地方に対す
る権限の委譲の問題にしても、予
算的な措置が十分行われなければ
ならない。地方行政の効率化や減
量化は理解するが国民健康保険な
どについても保険制度として安定
させるため広域化する方向でとい

額、入札経緯等を全部公開し、ま
た広報にも30万以上のものを全部
のせている。ランク制の格付けは
30業者をA・B・Cの3ランクに
分け、県のランク付けに準じてお
り、公表はしないが、聞きに来ら
れば教えている。

問

入善町の老人医療費の無料制度
は国に先がけ46年に実現された。
しかし臨調路線で老人福祉につ
いて抜本的に改善されることになっ
た。老人福祉の増進に対し責任あ
る町長の所信を伺いたい。
一、老人医療有料化を撤回するよ
う国や県へ働きかけること
一、無料制度に必要な財源を講じ
実質的に堅持すること
一、健康診査の現行の対象年令、
削減された検診項目を堅持し
無料を原則とすること
一、現行の県単事業をはじめ無
料制度を堅持するよう県に働
きかけること

町長

老人保健法では連帯と自助を強調している。従って外米月俵円、入院1日300円2ヶ月限度の有料となった。一部負担金を支払うことが困難な場合減免措置もある。しかし、折角定着した70才以上無料の現状よりも後退することは福祉行政全体の後退になるので、400円、300円がどれくらい影響あるか見極めながらも、入善町だけでは対応できる問題でないので、県や関係市町の動向を見ながら対応したい。基本的には福祉行政の後退に歯止めをかけた。

う共済制度の改善を国に働きかけるべきだ。そして転作をきけて通れない現在、飼料の自給と農機具の有効利用から飼料米の試験ほの設置と家畜への使用について検討する考えはないか。

その他関係団体と協力し、農政転換への新しい考えを検討すべきでないか。

町長 人事院勧告の凍結問題はさき程らい申しているとおりで、野坂議員の意のあるところを汲み取り対応して行きたい。

町長 離岸堤の設置などについては多くの要望があり、機会ある毎に陳情している。去る9月20日東京の折にも陳情してきた。8月下旬に建設省及び国会議員などの陳情に地元代表、地元議員も同行されたことなどの協力を敬意を表す。今後実現に向け努力したい。

町長 台風10号については先の議員に答えたとおりである。品質低下も共済の給付の対象となるよう働きかけることはやぶさかではないが、給付内容を高めることは保険金も高くなるが予想されるので、農家の皆さんも話し合って対応していきたい。エサ米が転作の対象作物として指定されていないが、エサ米が経済的にプラスになるのか、食糧制度とどういうかかわりあいをもつかポイントである。エサ米の研究成果なりを見せていただき、町の取り組み姿勢への参考としたい。

町長 台風10号については先の議員に答えたとおりである。品質低下も共済の給付の対象となるよう働きかけることはやぶさかではないが、給付内容を高めることは保険金も高くなるが予想されるので、農家の皆さんも話し合って対応していきたい。エサ米が転作の対象作物として指定されていないが、エサ米が経済的にプラスになるのか、食糧制度とどういうかかわりあいをもつかポイントである。エサ米の研究成果なりを見せていただき、町の取り組み姿勢への参考としたい。

町長 本町の農業は米を中心とした農業生産を展開してきた所だが、水田利用再編対策を契機に新たな農業生産の方向づけと生産体制の確立を強く求められている。しかし今後町の農業は大きく作物転換することは現状では難しいのではないか。従って米を基調としながら、大豆、チューリップなどの特産物及び酪農などを組合わせた地域複合型農業を目指して行くのが基本的考え方ではないか。米については良質米の安定基地として、球根、西瓜、イチゴなどの特産物については生産と品質の向上を図りながら流通機構に乗せて行く努力。畜産については購入飼料依存型から自給生産の拡大を図らねばならぬ。生産体制として兼業農家は稲作を中心とした機械施設の共同利用や農作業の委託を進めることは大切。中核農家は経営規模の拡大と複合経営の方向づけが必要だ。農地の流動化については受委託制度を活用しながら土地利用権の集積を図る。流通体制として今後も町の生産物消費拡大に努力をしていきたい。

町長 海岸保全について役場、地元町民が一体となって上局へ陳情してきた。それなりの効果もあり、来年度計画予算案策定の時期も来ており、強力に上級官庁へ要望してほしい。

町長 国鉄の遊休地について金鉄局の課長が来庁され自治体へ払い下げる旨を伺った。価格については国鉄では不動産鑑定士の評価額とされている。過去の経緯をたどると入善駅は無料で提供した土地だが、時代は相当経過している中で価格交渉にあまり影響はないと思うが、適正な価格であれば買取りたい。できれば入善駅に吉原などから来るところにも、自転車置き場を設置したい。

80年代の魅力ある農政の実現を

野坂俊一 議員(自民)

問 農産物の市場開放要求、臨調の農業合理化要求など厳しい環境にある。良質米生産地は勿論であるが80年代を目標に生産組織の育成、土地の流動化対策、流通機構の育成をどのようになされるのか。新総合計画では立派な施策が策定され

ると思うが、絵に描いた餅より所得の増大は最も大切だ。今後農業は付加価値の高い作物の栽培加工販売への一貫した施策を促進しなければ80年代の農業から取り残れると思う。これは先進地の北海道札幌町の馬れいしよ、池田町のワインなどが良い例だ。町も農協、

公務員に対する人動凍結措置は残念なことだが、政府、県の立場を理解し3万町民の立場に立った判断が必要と思うが、町長の見解を伺う。

問 今、国鉄は未曾有の難局に直面し固定資産の売却も迫られている。今、この時期に入善駅の自転車置き場の借地を含む官舎などの遊休地や西入善駅の遊休地の買取に絶好

のチャンスでなかろうか。国鉄の方からも申し入れてきていることでもあり、昭和58年度に買取される意志はあるか。また駅周辺の整備とも関連するが、利用計画はあるかたずねる。

国鉄遊休地を 買取する考えは

佐藤学 議員(自民)

問 台風10号は各方面に被害を与えて行った。今、沿岸漁業は大変不漁の時期である。にもかかわらず定置網やまき網漁業に大きな損害を及ぼした。町では車えびなどの放流をしているが今後とも漁業の振興に協力を願いたい。

町長 沿岸定置網などの被害について担当課に調査させた上で考えていきたい。沿岸漁業振興については漁協とも相談し対応したい。

町長 国鉄の遊休地について金鉄局の課長が来庁され自治体へ払い下げる旨を伺った。価格については国鉄では不動産鑑定士の評価額とされている。過去の経緯をたどると入善駅は無料で提供した土地だが、時代は相当経過している中で価格交渉にあまり影響はないと思うが、適正な価格であれば買取りたい。できれば入善駅に吉原などから来るところにも、自転車置き場を設置したい。

民間参加の 行財政の検討は

板川 清 治 議員 (自民)

問 行財政検討委員会が県内3番目に発足しテレビで放映された。現在までの経過報告と今後の対応策を聞きたい。去る12月議会で指摘したが、民間参加の外部組織検討はいつ頃か。

答 経過報告は、第1回総務小委員会、産業建設小委員会、教育福祉小委員会を設置。第2回は機構の見直しについて結論を得た。その外に、4点ばかりが町の組織機構の関わりで、いずれ検討することになっていく。第3回は補助金等交付団体の整理統合関係については58年度予算編成までに検討終了したい。職員定数の関係は人事関係の方で検討しており、新規採用は見送る。職員研修については町民サービスの充実、職員資質の向上に一層努力して行く。町有施設の管理委託の関係は、現場の事情を調査して今後検討を加えて行く段階になっている。

町長 庁内組織として行財政検討委員会が1月11日付けで発足した。組織としては委員長に助役を充て、教育長、各課長で構成している。検討事項の第1点は、能率的な組織の確立と職員配置の適正化。第2点事務の適正化及び合理化。第3点財源の見直しなど多様化する行政ニーズに対応し、最少の経費をもって最大の効果を挙げることに検討委員会の大きなテーマである。外部組織については、近いうち行財政検討委員会に民間有識者

委員会審査報告

総務委員会

委員長 大林 政雄
総務委員会に付託された一般会計補正予算中、所管部分のほか議案4件は可決すべきものと決した。今回の補正額約8億3千万円は

補正として大きい。北電、関電からの地域振興協力金7億5千万円が歳入にウエイトを占めている。これは行政上の有形、無形の不利

益に對してのものであり、町民全体の有効なものへの利用を望むので、財政基金積立金とされることには異存はない。残り歳入は補助金の確定や繰越金がその主な財源だが、農林水産、土木費など景気

文教厚生委員会

委員長 池原 金与志

文教厚生委員会に付託された一般会計補正予算中、委員会所管部分と請願2件について、全て可決すべきものと決した。補正予算に老人福祉センター建設設計委託料の計上は評価するが、完成後に施設の利用される方々の意見を十分入れて悔いのないものを要望する。次にじん芥処理費の増加は、施設修繕の関係上ごみを遠方へ運搬するためのもので適正と認めた。教育費の入善中学校吹奏楽部の中部

日本大会出場、門山青年演劇部門全国大会出場など町として栄誉なことであり、青少年育成に物心両面から指導援助を評価する。西中学校体育館改良請願は床が堅すぎる欠点から請願されたものであり改修に向かつて取り組まれない。また西中運動場の夜間照明請願はソフトボールや野球など、照明施設が不足しているので、実現に努めるよう望む。

産業建設委員会

委員長 西尾 三郎

当委員会に審査付託された所管事項、議案2件、請願、陳情9件は何れも可決、採択すべきと決定した。審査過程の意見要望は補正予算中積立金を除く分の62%が投資的経費として当初予算の落ち込みをカバーしていると考ええる。また黒部川沿岸園芸かんばい促進協議会が発足されるが、この事業は農民の大きな関心と期待があり早期着手に努力を望む。沿岸漁業で

は、造る漁業の稚魚放流もさることながら魚獲の投入も実現された。また新規土地改良事業計画は町産業基盤確立のための道路であり、必要である。請願、陳情は克服策、道路行政等は重要度、必要度から計画的に実施され町民の要望に応えられた。農業の災害救済には補作の個人差はあるが、被害の実態を把握し、見舞等の措置を考えられたい。

編集後記



史上最高の大豊作と期待されながら、8月2日、10号台風が襲い、一時は大災害かと心配いたしました。その後、懸命な管理と天候の回復により、この4年間は最高の収量となったことは大変喜ばしいことです。しかし、気の毒なことですが個人的には大きく減収と等外米を出された方もおられるので当局へ救済方を請うています。また10月4日、有形無形の被害を受けることで長く交渉してきました新愛本発電所、朝日小川第一、第二発電所建設について、行政上の諸対策解決金7億5千万円で協定が締結されました。議会ではこの金を町民全体に有効活用を図るよう特に意見を付しました。

皆様には運動会、作品展、祭りなど盛大に催され、参加されたことでしょう。一方で冬は毎年同じ早きでお訪れできません。健康には気も気をつけられるよう念願いたします。

- 議会だより編集委員
- 上田 義信 西尾 三郎
 - 石川 昭男 上島 藤吉
 - 大林 政雄 本田 幸光
 - 池原金与志 九里 郁子